

第1回の募集を下記の通り実施いたします。

【第1回事前エントリー期間等】

- 受付期間 令和8年6月25日（木）から7月9日（木）まで
- 対象企業 都内中小企業等（常時雇用する従業員300人以下）
- 募集規模 2,500件
- 受付方法

広く申請機会を確保する観点から、今回より受付方法を下記の通りといたします。

- ・奨励金特設ウェブサイトの事前エントリーフォームからエントリーしてください。
- ・エントリーを通過した申請者には、別途支給申請方法等についてご案内します。

※受付期間中はいつでもエントリーすることができます。（先着順ではありません）

※受付期間終了後、募集規模を超えるエントリーがあった場合は、抽選を行います。

【申請方法等】

奨励金特設ウェブサイトに掲載されている募集要項等をご確認の上、
ご申請ください。

<https://www.tokyo-cusharaboushi.jp/>



▲奨励金特設
ウェブサイト

【本年度の募集について】

本年度は今回を含めて2回実施いたします。

詳細は、奨励金特設ウェブサイトにて改めてお知らせします。

様々な媒体を活用した普及啓発

「TOKYOノーカスハラ支援ナビ」では、顧客等と働く人が相互に尊重し合うという条例の理念・
考え方やカスハラに関する様々な情報、都の各種取組等を紹介するコンテンツを掲載しています。



※ URL : <https://www.nocushara.metro.tokyo.lg.jp>



— 掲載例 —

■ ポスター・リーフレット

カスハラ防止に向けた周知啓発のため、ポスター・リーフレットを掲載しています。店頭や事業所内に
掲示してご活用いただけます。

■ 動画

カスハラに関する知識や対策について、気軽に知ることができる動画を配信しています。

■ ノベルティグッズ

条例の相互尊重の理念を伝えるロゴを活用したノベルティグッズ（直径5cm
程度のシール）を、奨励金などの都の支援策を活用した企業に配布するとともに、
東京都が実施するイベント等でも配布しております。

【使用イメージ】

- ・レジ周りなど、店舗等の利用者に見えやすい場所への貼付
- ・各戸訪問時に携帯するタブレット端末や腕章等への貼付
- ・仕事用PCへの貼付



▲シール（イメージ）